

そのブロック塀

大丈夫ですか？

危険なブロック塀を
壊すときの支援制度が
あります。

あなたの家、いつも通る道、通学路…
身近な道沿いに危険なブロック塀があるかもしれません。



危険なブロック塀を撤去して、安心できるまちに。

補助対象となるブロック塀等

□ たくさんの人が通る道や公園に面している

隣地との間の塀などは対象外

□ 高さが80cm以上

□ 危険なブロック塀等である

ひび割れ、傾きはないか、控え壁はあるか等の「安全性のチェックリスト」にひとつでも不適合があれば「危険」です。

補助対象となるブロック塀等は原則すべて撤去する必要があります。

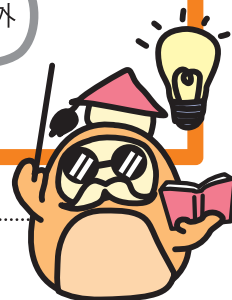
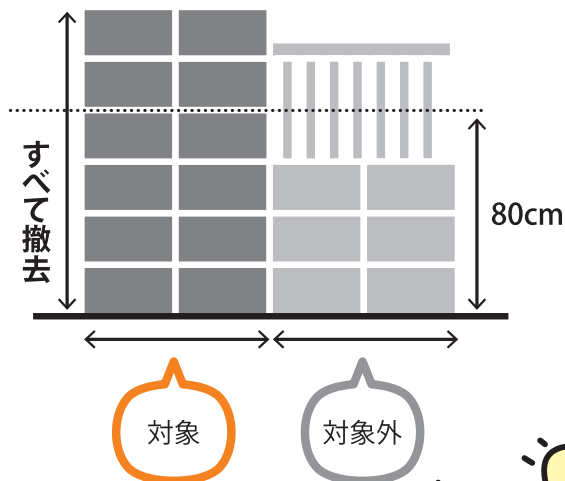
※ 塀の一部が土留めを兼ねている場合等にご相談ください。

※ 擁壁(ようへき)は補助対象外です。

※ その他、諸条件があります。WEBサイトで内容をご確認のうえご相談ください。

80cm以上ある部分が補助対象です。

(フェンス等の高さは含みません)



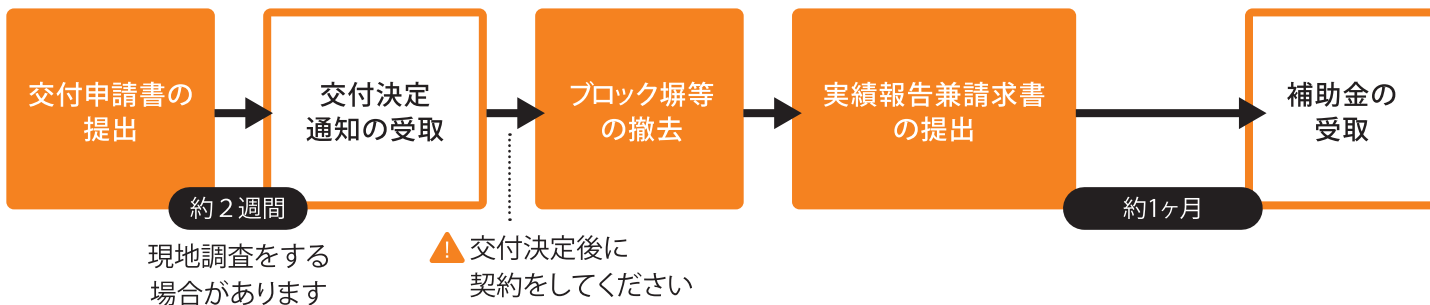
補助金額

長さ1mあたり1万円(上限30万円)

いずれか低い額

撤去にかかる費用 $\times \frac{2}{3}$

申請方法



神戸市すまいの総合窓口

すまいるネット

〒653-0042 神戸市長田区二葉町5丁目1-1 アスタくにつか5番館2階

受付時間: 10時~17時(水曜・日曜・祝日を除く)

事業の詳しい情報はこちら



すまいるネット 神戸

検索

TEL 078-647-9933 FAX 078-647-9912